

貿易関係証明申請者の皆様へ

横浜商工会議所 国際部

ドバイ向け衛生証明書（サイン証明）書式の規格化について

アラブ首長国連邦（UAE）のドバイ向けに日本製食品を輸出する際に必要とされている「衛生証明書」（Health Certificate）の書式には特に決まった書式はなく、これまでは原則として輸出者任意の表現・表示による作成が認められてきましたが、今後はドバイ市庁による規定書式のみが有効となる旨の通知が日本政府（外務省）を通じてありました。

つきましては、書式の規格化は来る11月1日付け輸入通関時より完全実施となるとのことです。同市向けの食品輸出にかかる衛生証明書（サイン証明扱い）の発給申請をされる際には、下記事項をご参照のうえ、速やかにご対応いただきますようご案内申し上げます。

なお、本件はドバイ市向けの日本製食品等の衛生証明のみに適用され、UAEの他の首長国・市向けの証明書の適用されるものではないとのことです。

1. ドバイ市庁による規定書式

- ・ 証明書フォーム「Health Certificate」（輸出者のレターヘッドをご使用ください）
 - ・ 添付シート「Annex」
- ※ 本証明書では肉筆サインのみ有効となります。
- ※ 上記2種類セットで1部となります。ホッチキスやクリップで留めてください。

2. 商工会議所への申請方法

他の証明と同様、上記書類を必要部数に当所控え分として1部を加え、窓口で配布しております黄色い発給依頼書と有効なサイン登録カードを添えてご申請ください。

なお、規定書式に則っていない場合や、通常のサイン証明と同様に認証スペースが確保されていない場合など、発給申請をお受けできないこともありますのでご注意ください。

3. 運用開始

2011年11月1日（ドバイ市の通関日：現地時間）

4. 本件に関する問い合わせ

- ※ 様式への記載方法等、内容に関する問い合わせは、直接、ドバイ市政庁へお願いいたします（英語）。

ドバイ市政庁食品管理局 食品貿易課

Food Trade Section, Food Control Department, Dubai Municipality

Mr. Ahmed Mohammed Khalifa

e-mail: amkalifa@dm.gov.ae

Tel: +971-4-206-4028

横浜商工会議所 国際部

Phone: 045-671-7406